

平成27年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I-O		指定団体等の指定状況		区分		平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	区分		平成27年度(千円・%)	平成26年度(千円・%)	
						財政健全化等	×	歳入総額	6,077,850	5,423,688	実質収支比率	4.2	5.4			
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	5,914,398	5,257,361	経常収支比率	81.1	83.0			
						首都	×	歳入歳出差引	163,452	166,327	(※1)	(84.9)	(87.5)			
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	25,926	3,874	標準財政規模	3,278,254	2,999,819			
							×	実質収支	137,526	162,453	財政力指数	0.18	0.16			
人口	27年国調(人)	2,447	産業構造(※5)		中部	×	単年度収支	-24,927	7,095	公債費負担比率	35.5	32.6				
	22年国調(人)	2,677			過疎	○	積立金	26,180	330	健全化判断比率						
	増減率(%)	-8.6			山振	○	繰上償還金	259,070	191,760	実質赤字比率	-	-				
住民基本台帳人口(※7)	28.01.01(人)	2,448	区分	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	2,425		第1次	305	333	指数表選定	○	実質単年度収支	260,323	199,185	実質公債費比率	13.3	12.7		
	27.01.01(人)	2,501	第2次					基準財政収入額	674,268	438,930	資金不足比率(※4)					
	うち日本人(人)	2,478			275	251		基準財政需要額	2,933,236	2,735,598						
	増減率(%)	-2.1	第3次					標準税収入額等	854,784	545,079						
	うち日本人(%)	-2.1			913	932		経常経費充当一般財源等	2,695,572	2,536,185						
面積(km ²)	574.10			61.2	61.5		歳入一般財源等	3,944,557	3,665,031							
人口密度(人/km ²)	4															
世帯数(世帯)	1,138															
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	4,780,859	4,867,069					
	市区町村長	1	7,100		一般職員	89	253,561	2,849	うち公的資金	4,132,276	4,083,183					
	副市区町村長	1	6,000		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	66,709	78,490					
	教育長	1	5,500		うち技能労務職員	-	-	-	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	2,300		教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-					
	議会副議長	1	1,900		臨時職員	-	-	-	積立金	1,000,230	974,050					
	議会議員	6	1,700		合計	89	253,561	2,849	現在高	1,494,520	1,412,090					
					ラスパイレス指数					財政調整基金	2,494,480	2,429,970				
										減債基金						
										其他特定目的基金						
一般会計等の一覧																
項番	会計名	事業会計の一覧			公営企業(法適)の一覧			公営企業(法非適)の一覧			関係する一部事務組合等一覧			地方公社・第三セクター等一覧		
(1)	一般会計	(3) 国民健康保険特別会計			(6) 簡易水道事業特別会計			(8) 西天北五町衛生施設組合			(10) 幌延町トナカイ観光牧場					
(2)	診療所特別会計	(4) 介護保険特別会計			(7) 下水道事業特別会計			(9) 北留前消防組合			(11) 幌延町畜産振興公社					
		(5) 後期高齢者医療特別会計														

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。